

# 全てのお客様が利用しやすい店づくりが基本です

～ユニバーサルデザインの採用～

店舗には年齢や性別、障害の有無などに関わらず、全ての方が快適に過ごすためのデザイン“ユニバーサルデザイン”を採用しています。どなたでも通りやすい広い通路や、お子様がケガをしないソフトな遊具など、店内各所にさまざまな工夫をしています。また、設備を整えるだけでなく、快適にお買い物をしていただけるように、従業員も積極的にお手伝いをいたします。

**1 優先トイレの設置**  
車椅子でご利用いただけるトイレです。また、妊婦の方やお年を召した方もご利用いただけます。

**2 男性用トイレにベビーシート設置**  
男性用トイレにもベビーシートを設置しました。

**3 アピタのおいしい水**  
飲料やお料理に使用していただける、浄水機を設置しました。

**5 段差のない入り口**  
駐車場と店内の段差をなくし、公道入り口から各玄関まで誘導ブロックを敷きました。

**6 車椅子専用駐車場**  
入り口の近くに、車椅子専用駐車場を設置しました。

**4 危険防止の工夫**  
危険防止のために、店内の階段には手すりを付け、足元に誘導ブロックを設置しました。

**7 ハートビル法認定**  
ハートビル法に認定されました。全てのお客様に快適にご利用いただける店づくりに取り組んでいます。

**8 ベビー休憩室**  
お子様の授乳やおしめ替えにご利用いただけるベビー休憩室を設けました。

**9 小さなお子様の遊び場**  
小さなお子様に、安全に遊んでいただけるように、床や遊具にソフトな素材を使用しています。

**10 自動販売機**  
車椅子のお客様にご利用いただきやすい飲料の自動販売機を設置しています。

**11 車椅子の無料貸し出し**  
店内でご利用いただける車椅子をご用意しています。

**13 介添えサービスの実施**  
1階各出入口にインターフォンを設置し、呼び出しによって介添えサービスのご要望にお答えします。

**12 優先エレベータ**  
混雑時などに車椅子の方が優先的にご利用いただけます。音声案内・点字表示をし、低い位置に操作ボタンを付けました。

アピタ東海荒尾店

ハートビル法  
「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」の略称。病院・劇場・ショッピングセンター等不特定多数の人が利用する政令で定める建築物に、お年寄りや障害を持った方が利用しやすいよう、いくつかの基準が設定されており、基準を満たした建物がハートビル法として認定されます。  
(2003年4月現在43店舗)

ユニバーサルの取り組みをお伝えします。